

# 4月に小学1年生になる人・平成22年4月2日以降生まれ(高校1年生世代)の人へ 子ども医療費助成の申請手続きをお忘れなく

問国保年金課 ☎・㈹(582)1120 Ⓛ(583)9738

子育て支援策充実の観点から、子育て世代の医療費における経済的負担の軽減を図るため、小学1年～高校生世代を対象に、保険適用となる医療費の助成を実施しています。

利用に際しては、皆さんの自己負担分を支援する他の制度や、学校管理下での負傷などに対する災害共済給付などの積極的な利用をお願いします。また、限られた医療資源と財源を有効活用し制度を維持するため、適正受診をお願いします。

助成対象者	診療内容	自己負担額
市内在住の 小学1年～中学3年生	通院医療費	医療機関ごとに1ヶ月500円 ※ただし、同一病院でも歯科は別計算(院外調剤薬局は、自己負担金なし)
	入院医療費	自己負担金なし
市内在住の 高校生世代	通院医療費	医療機関ごとに1ヶ月500円 ※ただし、同一病院でも歯科は別計算(院外調剤薬局は、自己負担金なし)
	入院医療費	1日1,000円(月額1万4,000円限度)

※他の福祉医療費助成(障害者、ひとり親家庭)や生活保護を受けている場合は、その制度が優先となります。

❶3月3日(火)までに申請書に必要事項(申請者欄、対象者の加入健康保険情報欄)を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。

※今回の申請対象者宛てに、2月上旬から申請書を順次送付しています。

❷受給券は県内のみ有効です。県外で受診した場合は、医療機関での支払い後、領収書、振込先口座の分かるもの、子ども医療受給券、お子さんの保険情報の分かるものを持参して上記へ申請してください。

